

株 主 各 位

北九州市門司区中町1番14号
岡野バルブ製造株式会社
代表取締役社長 岡 野 武 治

第122回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第122回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場は極力お控えくださいますようお願い申し上げます。当日のご出席に代えて書面により議決権が行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2022年2月24日（木曜日）午後5時までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年2月25日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 北九州市門司区中町1番14号 当本社 3階会議室
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第122期（2020年12月1日から2021年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第122期（2020年12月1日から2021年11月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）および退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金支給の件 |

以上

<当社の対応>

- ・当社の役員および運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・本年の株主総会にご出席の株主様へのお土産を安全上の理由により取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

<株主様へのお願い>

- ・会場内の座席は、昨年と同様に相当程度数を減らし、間隔を空けた配置とさせていただきます。そのため、会場が満席になった場合は、ご入場をお断りせざるを得ない場合がございます。つきましては、健康状態にかかわらず、本年もご来場を極力お控えくださいますようお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様におかれましては、マスクのご着用および受付付近における手指消毒と検温にご協力くださいますようお願い申し上げます。
- ・発熱、咳等の新型コロナウイルス感染症が疑われる症状をお持ちの方は、感染防止のため、ご入場をお断りいたします。
- ・議事進行を円滑かつ効率的に執り行うことで、短時間で終了することを予定しております。株主の皆様におかれましては、ご理解ならびにご協力をお願い申し上げます。

※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ 本招集通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第17条に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

1. 事業報告の「会社の体制および方針」
2. 連結計算書類の「連結注記表」
3. 計算書類の「個別注記表」

したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

※ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

※ 当社ウェブサイト (<https://www.okano-valve.co.jp/>)

(添付書類)

事業報告

(2020年12月1日から2021年11月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策である緊急事態宣言の発令やまん延防止等重点措置の適用により、企業活動や個人消費活動が停滞することとなりました。国内において一定のワクチン接種が進んだことで経済回復の兆しが見られたものの、新たな変異株ウイルスの急速な拡大により先行き不透明な状況が続いております。

発電プラント用バルブの製造販売およびメンテナンスを主要事業とする当社グループの事業環境につきましては、原子力発電では、国内エネルギー政策において電源構成上原子力発電は一定割合が必要という認識がされつつも、再稼働へ向けた具体的な議論の進展がみられず、依然として不透明な状況であります。一方海外では原発回帰の流れがみられ、アメリカでは小型原子炉の研究開発が進められており、原子力発電が不可欠との認識から原子力発電所の建設再開を進める動きが出てきております。火力発電では、脱炭素の潮流から次世代燃料である水素やアンモニアに注目が集まる中、11月に開催されたCOP26において石炭利用の段階的廃止を目指すことへの合意がなされたことで、火力発電を取り巻く環境がさらに厳しくなってきております。

このような事業環境の中、バルブ製造販売部門では、バングラデシュのMatbarri火力発電所1号機、2号機やベトナムのVanPhong火力発電所1号機、2号機など、海外プラント向けの販売が中心となり、また玄海原子力発電所3号機、4号機向けなど国内原子力発電所への販売にも注力しましたが、国内・海外ともに大型案件の計画変更に伴う納期延伸等により、売上高は当初の計画を大幅に下回ることとなりました。

メンテナンス部門では、柏崎刈羽原子力発電所7号機の点検工事や東通原子力発電所1号機、女川原子力発電所2号機の原子炉設備弁の点検修繕工事などを中心として、売上高は概ね計画どおりに推移いたしました。

その他研究開発や機器診断等の新事業につきましては、受注・売上時期の延伸等により売上高は当初の計画を下回ることとなり、これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,850百万円（前連結会計年度比8.1%減）となりました。

損益面につきましては、売上高が当初の計画を大幅に下回ったものの、案件ごとの採算性を重視した受注管理やバルブ製造販売部門における製造経費の削減、バルブ製造販売部門要員のメンテナンス部門への応援など人的資源の有効活用、さらにはメンテナンス部門における稼働効率の向上などにより前期と比較して利益面が大幅に改善されたことから、営業利益365百万円（前連結会計年度比148.7%増）、経常利益445百万円（前連結会計年度比76.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益303百万円（前連結会計年度比19.2%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、総額100百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは次のとおりであります。

- ・ 鋳鋼キュービクル更新工事
- ・ 木型、金型

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 対処すべき課題

従前からの社会的使命である電力の安定供給への貢献を続けながら、本来の姿であるソリューション集団として新たな価値、事業を創造し、より良い社会への貢献を行うことが当社グループの経営戦略であり対処すべき課題です。事業環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、持続可能な成長を続けることにより、当社グループの企業価値、株主価値の最大化を図り、未来型ものづくり企業のあり方を体现することを目指します。

コア事業であるバルブ製造販売部門およびメンテナンス部門におきましては、近年推進してきた各種施策が結実し筋肉質な事業基盤へと改善されつつありますが、当面の課題は売上高の絶対量増大であると認識しております。バルブ製造販売部門においては、中期的な停滞が想定される原子力・火力向け高温高压バルブ市場にあわせ、エンジニアリング領域、発電外領域、高温高压外領域、海外市場等への展開、またメンテナンス部門においては、バルブメンテナンスに留まらない総合工事会社としてのプレゼンスを確立し受注領域を拡大していくことで事業規模の回復に努めてまいります。さらには、コア事業全体においてデジタルテクノロジーを活用した生産性向上に取り組み、事業競争力を高めてまいります。

ソリューション事業におきましては、事業展開上の基盤構築に一定の目途がついたことから、直接的な事業構築をこれまで以上に加速してまいります。具体的には、装置産業のDX、またこれまでの各種事業開発をもって蓄積したノウハウ、知見、ネットワークの共有、これらを事業として確立、拡大し、バルブ製造販売事業、メンテナンス事業に続く第三の柱としてスケールさせるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第119期 (2018年11月期)	第120期 (2019年11月期)	第121期 (2020年11月期)	第122期 (2021年11月期)
受 注 高 (百万円)	7,438	7,273	5,698	6,305
売 上 高 (百万円)	7,577	6,663	6,362	5,850
営業利益又は 営業損失(△) (百万円)	△67	△872	147	365
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	0	△792	251	445
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	165	△983	375	303
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	95円09銭	△567円49銭	217円77銭	177円61銭
総 資 産 (百万円)	13,835	12,844	12,587	12,095
純 資 産 (百万円)	9,556	8,491	8,815	9,004

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
岡野クラフト株式会社	百万円 10	% 100	当社製品の機械加工・出荷・铸鋼処理業務、当社メンテナンス業務等の請負

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社および子会社1社で構成され、主な事業として、国内外における原子力発電所、火力発電所、船舶、石油化学プラント等に使用される高温・高圧バルブおよび各種安全弁等の製造販売のほか、各種バルブのメンテナンスを行っております。

(8) 主要な営業所および工場

岡野バルブ製造株式会社	本 社 : 北九州市門司区中町1番14号 事業開発拠点: 沖縄オフィス (沖縄県沖縄市) 営業所 : 東京オフィス (東京都中央区) 大阪オフィス (大阪府吹田市) 事業所 : メンテナンス事業部 (北九州市門司区) 九州事業所 (福岡県行橋市) 柏崎刈羽事業所 (新潟県柏崎市) 福島事業所 (福島県双葉郡) 東北事業所 (宮城県石巻市) 北海道事業所 (北海道苫小牧市) 大阪事業所 (大阪府吹田市) 工 場 : 行橋工場 (福岡県行橋市)
岡野クラフト株式会社	本 社 : 福岡県行橋市西泉4丁目4番1号

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
364名(43名)	14名減

- (注) 1. 従業員は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。
3. 臨時従業員には、再雇用者、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
192名(16名)	6名減	41歳6ヶ月	18年0ヶ月

- (注) 1. 従業員は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数であります。
3. 臨時従業員には、再雇用者、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社福岡銀行	566
株式会社北九州銀行	566
株式会社西日本シティ銀行	283
株式会社三菱UFJ銀行	215
株式会社大分銀行	141

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 5,940千株
- (2) 発行済株式の総数 1,793千株（うち自己株式 98千株）
- (3) 株主数 1,221名（前期末比 98名減）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
岡野商事株式会社	372,180株	21.96%
岡野正敏	134,380	7.93
三井物産株式会社	120,200	7.09
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED	111,200	6.56
光通信株式会社	94,700	5.58
NPBN-SHOKORO LIMITED	80,800	4.76
岡野バルブ取引先持株会	65,132	3.84
岡野バルブ社員持株会	55,404	3.27
株式会社福岡銀行	48,000	2.83
株式会社北九州銀行	48,000	2.83

（注）当社は、自己株式（98,762株）を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得状況は、次のとおりであります。

2021年4月2日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得状況

- 取得対象株式の種類 当社普通株式
- 取得した株式の総数 18,400株
- 取得価額の総額 48,781,800円
- 取得期間 2021年4月5日～2021年11月22日

(ご参考)

2021年4月2日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得しうる株式の総数 | 20,000株 (上限) |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 50百万円 (上限) |
| 4. 取得期間 | 2021年4月5日～2021年11月22日 |

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡 野 武 治	岡野商事株式会社 取締役
取 締 役	清 末 弘 利	岡野クラフト株式会社 代表取締役社長
取 締 役	木 村 浩 一	最高財務責任者
取 締 役 (監査等委員)	寺 脇 豊	
取 締 役 (監査等委員)	常 盤 木 龍 治	株式会社EBILAB 取締役 株式会社うむさんラボ 執行役員
取 締 役 (監査等委員)	菊 池 勇 太	合同会社阿蘇人 業務執行役員 合同会社ポルト 代表

- (注) 1. 取締役(監査等委員)常盤木龍治および菊池勇太の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は、社外取締役(監査等委員)である両氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、取締役寺脇豊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社と取締役(監査等委員)とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 菊池勇太氏の戸籍上の氏名は、早瀬勇太氏であります。
5. 2021年2月25日開催の第121回定時株主総会最終の時をもって、柳田龍虎および山本厚生両氏は取締役(監査等委員)を辞任いたしました。

(2) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。また、退職慰労金は、株主総会での承認を条件として、役位別の報酬月額や在任年数に応じて支給額を決定する。

3. 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、取締役会において検討を行うこととし、報酬割合の目安については、基本報酬70%、業績連動報酬等30%とする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長へ一任することとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および賞与の評価配分とする。

② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議に基づき、代表取締役岡野武治が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。同氏に本権限を委任した理由は、当社の業績・職責等を含めた状況を総合的に勘案した評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	86	86	—	—	3
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	15 (7)	15 (7)	—	—	4 (3)
合 計 (うち社外取締役)	102 (7)	102 (7)	—	—	7 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 対象となる役員の数には、2021年2月25日開催の第121回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
3. 上記報酬等の総額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額8百万円が含まれております。
4. 2021年2月25日開催の第121回定時株主総会決議に基づき、取締役（監査等委員）1名に対し役員退職慰労金600千円を支払っております。当該金額には、当事業年度および過年度の事業報告において役員退職慰労引当金の繰入額として開示済の金額が含まれております。
5. 業績連動報酬等にかかる業績指標は営業利益であり、当事業年度の営業利益は289百万円であります。当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためには同指標が最も適切であると判断したためであります。なお、目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜環境の変化に応じて見直しております。業績連動報酬等は、上述の業績指標の達成度合いに応じて算出されております。
6. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年2月26日開催の第116回定時株主総会において年額200百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名であります。
7. 取締役（監査等委員）の報酬等の額は、2016年2月26日開催の第116回定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）常盤木龍治氏は、株式会社EBILABの取締役および株式会社うむさんラボの執行役員を兼務しております。なお、当社と常盤木龍治氏が兼務しております各社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）菊池勇太氏は、合同会社阿蘇人の業務執行役員および合同会社ポルトの代表を兼務しております。なお、当社と菊池勇太氏が兼務しております各社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	常 盤 木 龍 治	常盤木龍治氏は、取締役（監査等委員）に就任以降、事業法人の経営に携わってきた様々な分野における豊富な経験と幅広い知識・情報に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会12回中10回に出席し、また、取締役（監査等委員）就任後に開催された監査等委員会8回全てに出席しております。加えて当社経営課題やコーポレートガバナンス向上にあたり、適宜必要な助言をいただきました。
取 締 役 (監査等委員)	菊 池 勇 太	菊池勇太氏は、取締役（監査等委員）に就任以降、事業法人の経営を通じて培われた様々な分野における豊富な経験と幅広い知識・情報に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会12回中10回に出席し、また、取締役（監査等委員）就任後に開催された監査等委員会8回全てに出席しております。加えて当社経営課題やコーポレートガバナンス向上にあたり、適宜必要な助言をいただきました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	当社および当社社会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
29百万円	29百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況、報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

~~~~~  
 本事業報告中の記載金額および株式数は、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2021年11月30日現在)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部                |               |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
|                    | 百万円           |                        | 百万円           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>8,192</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>911</b>    |
| 現金及び預金             | 3,893         | 買掛金                    | 206           |
| 受取手形及び売掛金          | 2,728         | 1年内返済予定の長期借入金          | 312           |
| 製 品                | 122           | 未払費用                   | 265           |
| 仕 掛 品              | 1,263         | 未払法人税等                 | 25            |
| 原 材 料              | 139           | 賞与引当金                  | 26            |
| そ の 他              | 44            | 製品保証引当金                | 15            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,903</b>  | そ の 他                  | 59            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,084</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,179</b>  |
| 建物及び構築物            | 1,461         | 長期借入金                  | 1,461         |
| 機械装置及び運搬具          | 1,304         | 役員退職慰労引当金              | 45            |
| 土 地                | 241           | 退職給付に係る負債              | 672           |
| そ の 他              | 76            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,090</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>32</b>     | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>786</b>    | <b>株 主 資 本</b>         | <b>8,993</b>  |
| 投資有価証券             | 469           | 資 本 金                  | 1,286         |
| 繰延税金資産             | 222           | 資 本 剰 余 金              | 543           |
| そ の 他              | 97            | 利 益 剰 余 金              | 7,463         |
| 貸倒引当金              | △3            | 自 己 株 式                | △299          |
|                    |               | その他の包括利益累計額            | 11            |
|                    |               | その他有価証券評価差額金           | 0             |
|                    |               | 退職給付に係る調整累計額           | 10            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>12,095</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>9,004</b>  |
|                    |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>12,095</b> |

# 連結損益計算書

(2020年12月1日から2021年11月30日まで)

|                 | 百万円 | 百万円   |
|-----------------|-----|-------|
| 売上高             |     | 5,850 |
| 売上原価            |     | 4,631 |
| 売上総利益           |     | 1,218 |
| 販売費及び一般管理費      |     | 852   |
| 営業利益            |     | 365   |
| 営業外収益           |     |       |
| 受取利息及び配当金       | 7   |       |
| 受取賃貸料           | 26  |       |
| 持分法による投資利益      | 25  |       |
| 受取保険金           | 4   |       |
| その他             | 29  | 92    |
| 営業外費用           |     |       |
| 支払利息            | 6   |       |
| 減価償却費           | 1   |       |
| 固定資産除却損         | 4   |       |
| その他             | 0   | 13    |
| 経常利益            |     | 445   |
| 特別損失            |     |       |
| 臨時損失            | 49  |       |
| 固定資産除却損         | 27  | 76    |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 368   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 35  |       |
| 法人税等調整額         | 29  | 64    |
| 当期純利益           |     | 303   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 303   |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年12月1日から2021年11月30日まで)

|                              | 株 主 資 本      |            |              |             |              |
|------------------------------|--------------|------------|--------------|-------------|--------------|
|                              | 資 本 金        | 資 本 剰 余 金  | 利 益 剰 余 金    | 自 己 株 式     | 株 主 資 本 合 計  |
| 当 期 首 残 高                    | 百万円<br>1,286 | 百万円<br>543 | 百万円<br>7,194 | 百万円<br>△250 | 百万円<br>8,773 |
| 当 期 変 動 額                    |              |            |              |             |              |
| 剰 余 金 の 配 当                  |              |            | △34          |             | △34          |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |              |            | 303          |             | 303          |
| 自 己 株 式 の 取 得                |              |            |              | △49         | △49          |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) |              |            |              |             | -            |
| 当 期 変 動 額 合 計                | -            | -          | 268          | △49         | 219          |
| 当 期 末 残 高                    | 1,286        | 543        | 7,463        | △299        | 8,993        |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                            |                              | 純 資 産 合 計    |
|------------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------------|--------------|
|                              | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 退 職 給 付 に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |              |
| 当 期 首 残 高                    | 百万円<br>2                   | 百万円<br>38                  | 百万円<br>41                    | 百万円<br>8,815 |
| 当 期 変 動 額                    |                            |                            |                              |              |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                            |                            |                              | △34          |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                            |                            |                              | 303          |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                            |                            |                              | △49          |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) | △2                         | △28                        | △30                          | △30          |
| 当 期 変 動 額 合 計                | △2                         | △28                        | △30                          | 189          |
| 当 期 末 残 高                    | 0                          | 10                         | 11                           | 9,004        |



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年1月19日

岡野バルブ製造株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室井 秀 夫

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡野バルブ製造株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡野バルブ製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(2021年11月30日現在)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部                |               |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
|                    | 百万円           |                        | 百万円           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>7,745</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>950</b>    |
| 現金及び預金             | 3,426         | 買掛金                    | 342           |
| 売掛金                | 2,704         | 1年内返済予定の長期借入金          | 312           |
| 製品                 | 122           | 未払費用                   | 216           |
| 仕掛品                | 1,294         | 未払法人税等                 | 25            |
| 原材料                | 139           | 製品保証引当金                | 15            |
| その他                | 58            | その他                    | 38            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>3,470</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,192</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>2,900</b>  | 長期借入金                  | 1,461         |
| 建物                 | 1,256         | 退職給付引当金                | 685           |
| 構築物                | 67            | 役員退職慰労引当金              | 45            |
| 機械及び装置             | 1,228         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,142</b>  |
| 車両運搬具              | 17            | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 工具、器具及び備品          | 71            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>8,073</b>  |
| 土地                 | 258           | 資本金                    | 1,286         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>31</b>     | 資本剰余金                  | 543           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>538</b>    | 資本準備金                  | 543           |
| 投資有価証券             | 266           | 利益剰余金                  | 6,543         |
| 関係会社株式             | 40            | 利益準備金                  | 157           |
| 繰延税金資産             | 182           | その他利益剰余金               | 6,385         |
| その他                | 52            | 別途積立金                  | 1,300         |
| 貸倒引当金              | △3            | 繰越利益剰余金                | 5,085         |
|                    |               | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△299</b>   |
|                    |               | 評価・換算差額等               | 0             |
|                    |               | その他有価証券評価差額金           | 0             |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>11,215</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>8,073</b>  |
|                    |               | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>11,215</b> |

# 損 益 計 算 書

(2020年12月1日から2021年11月30日まで)

|                   | 百万円 | 百万円   |
|-------------------|-----|-------|
| 売 上 高             |     | 5,814 |
| 売 上 原 価           |     | 4,689 |
| 売 上 総 利 益         |     | 1,125 |
| 販売費及び一般管理費        |     | 836   |
| 営 業 利 益           |     | 289   |
| 営 業 外 収 益         |     |       |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 53  |       |
| 受 取 貸 貸 料         | 28  |       |
| 受 取 保 険 金         | 3   |       |
| そ の 他             | 25  | 110   |
| 営 業 外 費 用         |     |       |
| 支 払 利 息           | 6   |       |
| 減 価 償 却 費         | 1   |       |
| 固 定 資 産 除 却 損     | 4   |       |
| そ の 他             | 0   | 13    |
| 経 常 利 益           |     | 386   |
| 特 別 損 失           |     |       |
| 臨 時 損 失           | 49  |       |
| 固 定 資 産 除 却 損     | 27  | 76    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |     | 309   |
| 法人税、住民税及び事業税      | 19  |       |
| 法人税等調整額           | 29  | 48    |
| 当 期 純 利 益         |     | 261   |

**株主資本等変動計算書**  
(2020年12月1日から2021年11月30日まで)

|                         | 株 主 資 本      |            |            |              |              |             | 株主資本計        |
|-------------------------|--------------|------------|------------|--------------|--------------|-------------|--------------|
|                         | 資 本 金        | 資本剰余金      | 利 益 剰 余 金  |              |              | 自 己 株 式     |              |
|                         |              | 資本準備金      | 利益準備金      | その他利益剰余金     |              |             |              |
|                         |              |            |            | 別途積立金        | 繰越利益剰余金      |             |              |
| 当 期 首 残 高               | 百万円<br>1,286 | 百万円<br>543 | 百万円<br>157 | 百万円<br>1,300 | 百万円<br>4,859 | 百万円<br>△250 | 百万円<br>7,895 |
| 当 期 変 動 額               |              |            |            |              |              |             |              |
| 剰余金の配当                  |              |            |            |              | △34          |             | △34          |
| 当期純利益                   |              |            |            |              | 261          |             | 261          |
| 自己株式の取得                 |              |            |            |              |              | △49         | △49          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |              |            |            |              |              |             | —            |
| 当期変動額合計                 | —            | —          | —          | —            | 226          | △49         | 177          |
| 当 期 末 残 高               | 1,286        | 543        | 157        | 1,300        | 5,085        | △299        | 8,073        |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |                  | 純 資 産 合 計    |
|-------------------------|-----------------|------------------|--------------|
|                         | そ の 他<br>評 価    | 有 価 証 券<br>差 額 金 |              |
| 当 期 首 残 高               |                 | 百万円<br>2         | 百万円<br>7,898 |
| 当 期 変 動 額               |                 |                  |              |
| 剰余金の配当                  |                 |                  | △34          |
| 当期純利益                   |                 |                  | 261          |
| 自己株式の取得                 |                 |                  | △49          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |                 | △2               | △2           |
| 当期変動額合計                 |                 | △2               | 175          |
| 当 期 末 残 高               |                 | 0                | 8,073        |

招集し通知

事業報告

連結計算書類

連結監査報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年1月19日

岡野バルブ製造株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 伊藤 次 男

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 室井 秀 夫

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡野バルブ製造株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの第122期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年12月1日から2021年11月30日までの第122期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年1月20日

岡野バルブ製造株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 寺 脇 豊 ㊟  
監 査 等 委 員 常盤木 龍 治 ㊟  
監 査 等 委 員 菊 池 勇 太 ㊟

(注) 監査等委員 常盤木龍治及び菊池勇太の両氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題と位置付け、配当につきましては、長期的視点に立ち安定的かつ継続的な配当を実施するとともに、今後の事業展開と経営環境の変化に柔軟に対応するため、財務状況とのバランスを総合的に判断して決定することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針に基づき下記のとおりとさせていただきます。

#### 期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式 1株につき金20円  
配当総額 33,884,760円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日 2022年2月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### (1) 目的事項の追加

当社の今後の事業展開に鑑み、現行定款第2条（目的）につきまして目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。

#### (2) 株主総会参考書類等の電子提供措置の導入

2019年の会社法改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められるとともに、振替株式発行会社（上場会社）には、2022年9月1日以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられることとなり、これに伴い所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第2条（目 的）</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～12. （条文省略）<br/>（新設）</p> <p><u>13.</u> 前各号に付帯関連する一切の業務</p>                                                                              | <p>第2条（目 的）</p> <p>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～12. （現行どおり）</p> <p><u>13.</u> <u>                    </u> 外食事業</p> <p><u>14.</u> <u>                    </u> （現行どおり）</p> |
| <p><u>第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>当社は、<u>株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> | <p>（削除）</p>                                                                                                                                                                 |

| 現 行 定 款               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p>           | <p><u>第17条（株主総会資料の電子提供）</u><br/>         当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち、法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>                                                                                                                                        |
| <p>附則</p> <p>(新設)</p> | <p>附則</p> <p><u>第3条（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）</u><br/>         定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第17条（株主総会資料の電子提供）の新設は、2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずる。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日に開催する株主総会については、定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3. 本条は、施行日から6ヶ月を経過した日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日をもって、これを削除する。</p> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の充実・強化を図るため3名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、当社の監査等委員会からは本議案に対する指摘事項はございません。取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | おかの たけはる<br>岡野 武治<br>(1981年7月1日生) | 2006年4月 当社入社<br>2010年5月 岡野商事株式会社取締役（現任）<br>2012年2月 当社取締役総務部長兼経営企画室長<br>2015年1月 当社取締役管理統轄兼経営企画部長<br>2016年2月 当社常務取締役管理統轄兼経営企画部長<br>2016年12月 当社常務取締役管理統轄兼経営本部長<br>2020年2月 当社代表取締役社長（現任）<br><br>[取締役候補者とした理由]<br>候補者は、幅広い分野で培った業務経験から当社の業務全般に精通しており、また企業経営者としての豊富な経験と知識を有していることから、2020年より代表取締役社長として当社経営の指揮を執っております。今後も同氏の経営手腕により、当社の持続的成長と企業価値向上への貢献が期待できることから、引き続き取締役候補者といたしました。 | 10,000株    |
| 2     | きむら こういち<br>木村 浩一<br>(1961年7月7日生) | 1996年12月 当社入社<br>2009年1月 当社総務部次長兼総務財務課長<br>2015年1月 当社総務部長兼資材課長<br>2016年2月 当社取締役総務部長<br>2021年2月 当社取締役最高財務責任者（現任）<br><br>[取締役候補者とした理由]<br>候補者は、長年にわたり財務・管理部門に携わり、2016年に取締役に就任、2021年より取締役最高財務責任者を担っており、当社の財務・管理部門および企業経営全般に関する豊富な経験と知識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。                                                                                                              | 703株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※3    | たんの のぶ やす<br>丹野 信康<br>(1970年10月1日生) | 2013年4月 当社入社<br>2017年11月 当社テクニカルサービス部東北事業所<br>所長代理<br>2017年12月 岡野クラフト株式会社取締役（現任）<br>2019年8月 当社テクニカルサービス部東部統括<br>2020年1月 当社メンテナンス事業部長<br>2020年2月 当社執行役員メンテナンス事業部長<br>（現任）<br>[取締役候補者とした理由]<br>候補者は、当社メンテナンス部門における業務全般に精通しており、2020年2月より執行役員として所掌部門の指揮を執り、その職責を果たしております。また、2017年12月より当社子会社の取締役を務め業績向上へ寄与するなど、企業経営全般に関する豊富な経験、知識を有し、実績も持ち合わせていることから、取締役候補者いたしました。                   | 0株             |
| ※4    | いしだ ひとし<br>石田 仁<br>(1973年10月23日生)   | 1996年4月 当社入社<br>2015年1月 当社総務部総務経理課長<br>2016年12月 当社製造部次長<br>2016年12月 岡野クラフト株式会社常務取締役<br>（現任）<br>2020年1月 当社バルブ事業部技術部次長<br>2020年2月 当社執行役員バルブ事業部技術部次長<br>2021年9月 当社執行役員バルブ事業部生産技術<br>部長（現任）<br>[取締役候補者とした理由]<br>候補者は、当社製造部門や管理部門における業務全般に精通しており、2020年2月より執行役員として所掌部門の指揮を執り、その職責を果たしております。また、2016年12月より当社子会社の常務取締役を務め業績向上へ寄与するなど、企業経営全般に関する豊富な経験、知識を有し、実績も持ち合わせていることから、取締役候補者いたしました。 | 0株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※5    | きくち ゆうた<br>菊池 勇太<br>(1989年3月1日生)     | <p>2011年4月 株式会社筑紫環境保全センター入社<br/> 2013年5月 株式会社プリミティブ・ドライブ入社<br/> 2018年5月 合同会社阿蘇人設立 業務執行役員<br/> (現任)<br/> 2018年7月 合同会社ボルト設立 代表 (現任)<br/> 2021年2月 当社取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>[取締役候補者とした理由]<br/> 候補者は、事業法人を経営しながら様々な取組みを行っており、特に事業構築、マーケティング、クリエイティブな仕事に長け、また様々な分野における豊富な経験と幅広い知識・情報に基づく高い見識を有していることから、取締役候補者といたしました。</p>                                                                                            | 0株             |
| ※6    | ときわ ぎりゅうじ<br>常盤木 龍治<br>(1976年5月20日生) | <p>2001年6月 株式会社テング入社<br/> 2008年9月 東洋ビジネスエンジニアリング入社<br/> 2011年7月 インフォテリア株式会社入社<br/> 2013年4月 S A P ジャパン株式会社入社<br/> 2014年1月 株式会社レキサス入社<br/> 2018年6月 株式会社E B I L A B 創業 取締役<br/> (現任)<br/> 2018年11月 株式会社うむさんラボ入社 執行役員<br/> (現任)<br/> 2021年2月 当社取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>[取締役候補者とした理由]<br/> 候補者は、事業法人の経営に携わっており、特にDX、事業構築、マーケティング、人材育成に長け、また幅広いネットワークを持ち、様々な分野における豊富な経験と幅広い知識・情報に基づく高い見識を有していることから、取締役候補者といたしました。</p> | 0株             |

- (注) 1. ※印は新任の候補者であります。  
2. 取締役候補者 岡野武治氏は、岡野商事株式会社の取締役を兼務しております。当社は同社に対し当社製品の販売委託ならびに同社から部品等の購入を行っております。  
3. 取締役候補者 丹野信康氏は、岡野クラフト株式会社の取締役を兼務しております。また、取締役候補者 石田仁氏は、岡野クラフト株式会社の常務取締役を兼務しております。同社は当社の連結子会社であり、当社製品の機械加工・出荷・鋳鋼処理業務およびメンテナンス業務等の請負を行っております。  
4. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
5. 菊池勇太氏の戸籍上の氏名は、早瀬勇太氏であります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役（以下、本議案において「監査等委員」という。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 寺 脇 豊<br>（1948年6月12日生）  | 1971年4月 当社入社<br>2001年1月 当社製造グループ長（次長待遇）<br>2012年4月 当社品質保証部品品質保証課シニアアドバイザー<br>2013年9月 当社監査役<br>2016年2月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br><br>[監査等委員である取締役候補者とした理由]<br>候補者の長年にわたる当社製造部門等での幅広い経験、見識や高い情報収集力等を当社の監査機能の強化に活かしていただくため、引き続き監査等委員候補者としていたしました。                                                                                                                                                                   | 506株           |
| ※2    | 相 浦 圭 太<br>（1976年2月7日生） | 2002年4月 本田税理士事務所入所<br>2004年7月 相浦税理士事務所開業<br>2007年10月 税理士法人TAパートナーズ設立<br>代表社員（現任）<br>2017年8月 books project株式会社設立<br>代表取締役（現任）<br>2019年12月 株式会社アンサーホールディングス<br>監査役（現任）<br>2019年12月 株式会社アンサー倶楽部 監査役<br>（現任）<br>2019年12月 株式会社アンサープロパティ 監査役<br>（現任）<br><br>[監査等委員である取締役候補者とした理由および期待する役割]<br>候補者は、税理士としての専門的知見および上場会社での監査役としての経験に基づく高い見識を有していることから、監査等委員候補者としていたしました。特に、当社の監査機能強化およびコーポレートガバナンス向上への寄与を期待しております。 | 0株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※3    | ふちがみこうじ<br>洵上耕司<br>(1973年3月29日生) | 1998年11月 山内税理士事務所入所<br>2020年7月 株式会社大手町会計事務所 代表取締役<br>(現任)<br>2020年8月 洵上税理士事務所開業 代表 (現任)<br>[監査等委員である取締役候補者とした理由および期待する役割]<br>候補者は、税理士としての豊富な経験および企業会計、税務に関する高度な専門知識を有していることから、監査等委員候補者といえました。特に、当社の監査機能強化およびコーポレートガバナンス向上への寄与を期待しております。 | 0株         |

(注) 1. ※印は新任の候補者であります。

2. 洵上耕司氏は洵上税理士事務所の代表であり、当社と同事務所との間には業務委託契約がありますが、その金額は僅少であるため、同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。
3. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 相浦圭太氏および洵上耕司氏は社外取締役候補者であります。
5. 当社は、寺脇豊氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、相浦圭太氏および洵上耕司氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 相浦圭太氏および洵上耕司氏につきましては、東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

(ご参考) 取締役会の構成[2022年2月25日以降の予定]

第3号議案および第4号議案における各取締役候補者に対して、その能力の発揮を特に期待する分野は以下のとおりであります。

なお、以下の取締役会の構成は本株主総会における取締役選任議案が全て原案どおり、ご承認いただいた場合を前提に作成しております。

| 氏名     | 当社が各取締役候補者に特に期待する分野 |      |        |        |      |    |    |      |           |
|--------|---------------------|------|--------|--------|------|----|----|------|-----------|
|        | 企業経営                | 経営戦略 | 新規事業開発 | 既存事業強化 | 人事戦略 | DX | 広報 | 財務会計 | 内部統制ガバナンス |
| 岡野 武治  | ●                   | ●    |        |        |      |    |    |      | ●         |
| 木村 浩一  | ●                   |      |        |        |      |    |    | ●    | ●         |
| 丹野 信康  | ●                   |      |        | ●      |      |    |    |      | ●         |
| 石田 仁   | ●                   |      |        | ●      | ●    |    |    |      | ●         |
| 菊池 勇太  | ●                   |      | ●      |        |      |    | ●  |      | ●         |
| 常盤木 龍治 | ●                   |      | ●      |        |      | ●  |    |      | ●         |
| 寺脇 豊   |                     |      |        |        |      |    |    |      | ●         |
| 相浦 圭太  |                     |      |        |        |      |    |    |      | ●         |
| 洵上 耕司  |                     |      |        |        |      |    |    |      | ●         |



## 第5号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）および退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金支給の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任する清末弘利氏および監査等委員である取締役を退任する菊池勇太氏、常盤木龍治氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を支給いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、支給の時期、方法等は取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退職慰労金につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に関しては当社の業績および企業価値の向上、監査等委員である取締役に関しては当社経営に対する適切な監視と監査活動に尽力したため支給するものであり、その金額は当社役員退職慰労金規程に基づき、役位別の月額報酬、在任年数等に応じた役員退職慰労金算定基準により算定するものであります。

以上により、本議案の内容は相当であると判断しております。

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名                                   | 略 歴                        |
|---------------------------------------|----------------------------|
| <small>きま すえ ひろ とし</small><br>清 末 弘 利 | 2011年2月 当社取締役 現在に至る        |
| <small>きく ち ゆう た</small><br>菊 池 勇 太   | 2021年2月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る |
| <small>ときわぎ りゆう じ</small><br>常盤木 龍 治  | 2021年2月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る |

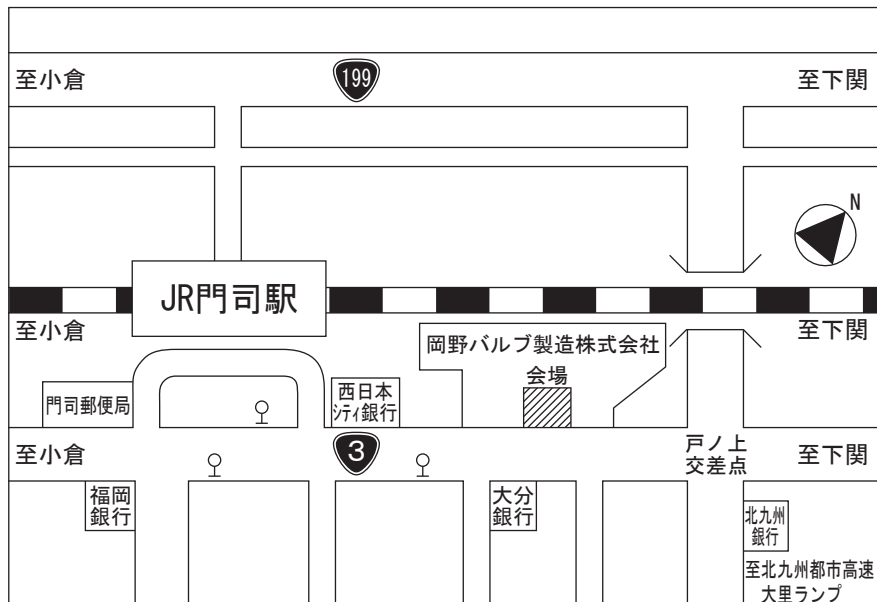
以 上





# 株主総会会場ご案内図

北九州市門司区中町1番14号  
岡野パルプ製造株式会社 本社3階会議室  
TEL 093 (372) 9215



## 交通

- JR門司駅より徒歩約3分
  - 門司駅前バス停より徒歩約3分
  - 北九州都市高速大里ランプより車で約7分
- ※駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

